




第1章 計画の策定にあたって



第1章 計画の策定にあたって

1 計画の概要

(1) 計画策定の背景

ア 国の動向

我が国の出生率は、近年回復傾向が見られますが、依然として低い水準であり、少子化が進行しています。また、地域や家庭における子どもを取り巻く状況は大きく変化しており、子どもが健やかに成長でき、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが求められています。

このような背景から、平成15年に10年間の時限法として「次世代育成支援対策推進法」（以下、「次世代法」）が制定されました。これにより、平成17年度から平成26年度にかけて、国や地域、企業を挙げて施策の推進に取り組み、子育て支援の充実や仕事と子育てが両立しやすい雇用環境の整備が進展してきました。

さらに「すべての子どもたちが笑顔で成長し、すべての家庭が安心して子育てができる社会」を実現していくため、国は、平成24年に「子ども・子育て関連3法」*を制定し、平成27年度から子ども・子育て支援新制度へ移行することを示しました。

これにより、子ども・子育て支援に係る財源が社会保障費として位置づけられ、消費税で安定的な財源を確保するとともに、幼児期の教育・保育と地域の子ども・子育て支援を総合的に実施する主体として、市町村の権限と責任が強化されました。

また、次世代育成のさらなる推進を図るため、平成26年4月に、次世代法の10年間の延長が決定されました。

イ 本市における取り組み

こうした国の動向を背景とし、本市では、次世代法に基づき平成17年に「こども育成計画」を、平成22年に同後期計画を策定し、「子育てしやすいまちナンバーワン」を目指して、地域ぐるみで子育てを応援し、安心して子どもを産み、育てることができる施策を推進してきました。

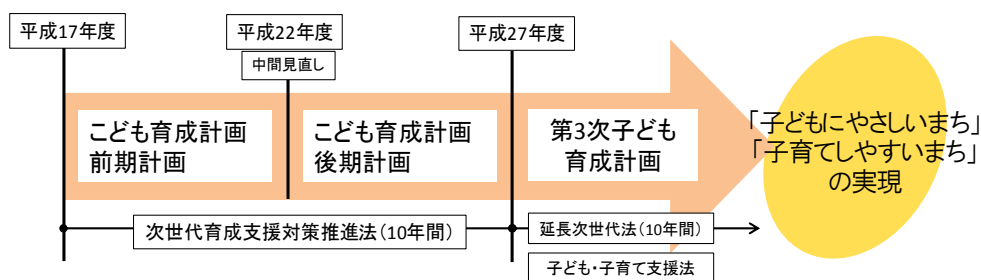
平成26年度をもって「こども育成計画」の期間が終了することに伴い、改めて本市における子どもと家庭を取り巻く現状と課題を捉えるとともに、社会状況の変化や法律の改正などを踏まえた、新たな子ども・子育てに関する計画を策定し、その推進を図る必要があります。

また、本市は平成27年4月に中核市に移行します。東京都から移譲される様々な権限を活かして、本市独自の設備・運営基準の策定に基づくより良い保育環境の整備や、教育・保育施設*などにおける子どもの立場に立った運営指導の実施とともに、本市が誇る市民力・地域力を活かし、子どもがいきいきと成長し、子育ての安心感や充実感を得られるワンランク上のまちづくりが求められています。

(2)計画の目的と位置付け

ア 目的

本市が目指す子ども・子育て支援の方向性や目標、施策を定めた総合的な計画とし、市民・企業・関係団体とともに計画の着実な推進に取り組むことで「子どもにやさしいまち」と「子育てしやすいまち」の実現を目指します。



イ 法的な位置付け

この計画は、次世代法第8条に基づき策定する「市町村行動計画」です。
また、下記の3計画を包含し、総合的に子ども・子育て支援の充実を図っていきます。

- 「市町村子ども・子育て支援事業計画*」(「子ども・子育て支援法」第61条)
教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と円滑な実施に関する計画
- 「ひとり親家庭自立支援計画」(「母子及び父子並びに寡婦福祉法」第12条)
母子家庭等の生活の安定と向上のための自立促進計画
- 「母子保健計画」(「健やか親子21」(第2次))
妊娠・出産・育児などの母子の健康づくりや生活環境の向上を図るための計画

ウ 本市の基本計画及び関連計画との関係

本計画は、本市の基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」(平成25～34年)の個別計画です。「八王子ビジョン 2022」では、都市像「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」の実現に向けて、「すべての子どもが健やかに育つ地域づくり」を基本施策とし「子育て・子育て支援の充実」「地域で子どもを育てる環境づくり」に取り組んでいくこととしています。

既に平成29年度の目標を達成しているものもあり、最終年度に向けて着実に施策を推進していきます。

【施策に対する目標設定】

指標	29年度	34年度	現状値 26年度
1 安心して子育てができていると感じている市民の割合	40%	60%	42.6%
2 子どもたちが地域の人に見守られながら成長していると感じている市民の割合	40%	60%	45.4%
3 子育て応援団 Bee ネットの登録者数	480人	570人	441人

出典:「八王子ビジョン 2022」

・「第2次八王子市教育振興基本計画」との連携

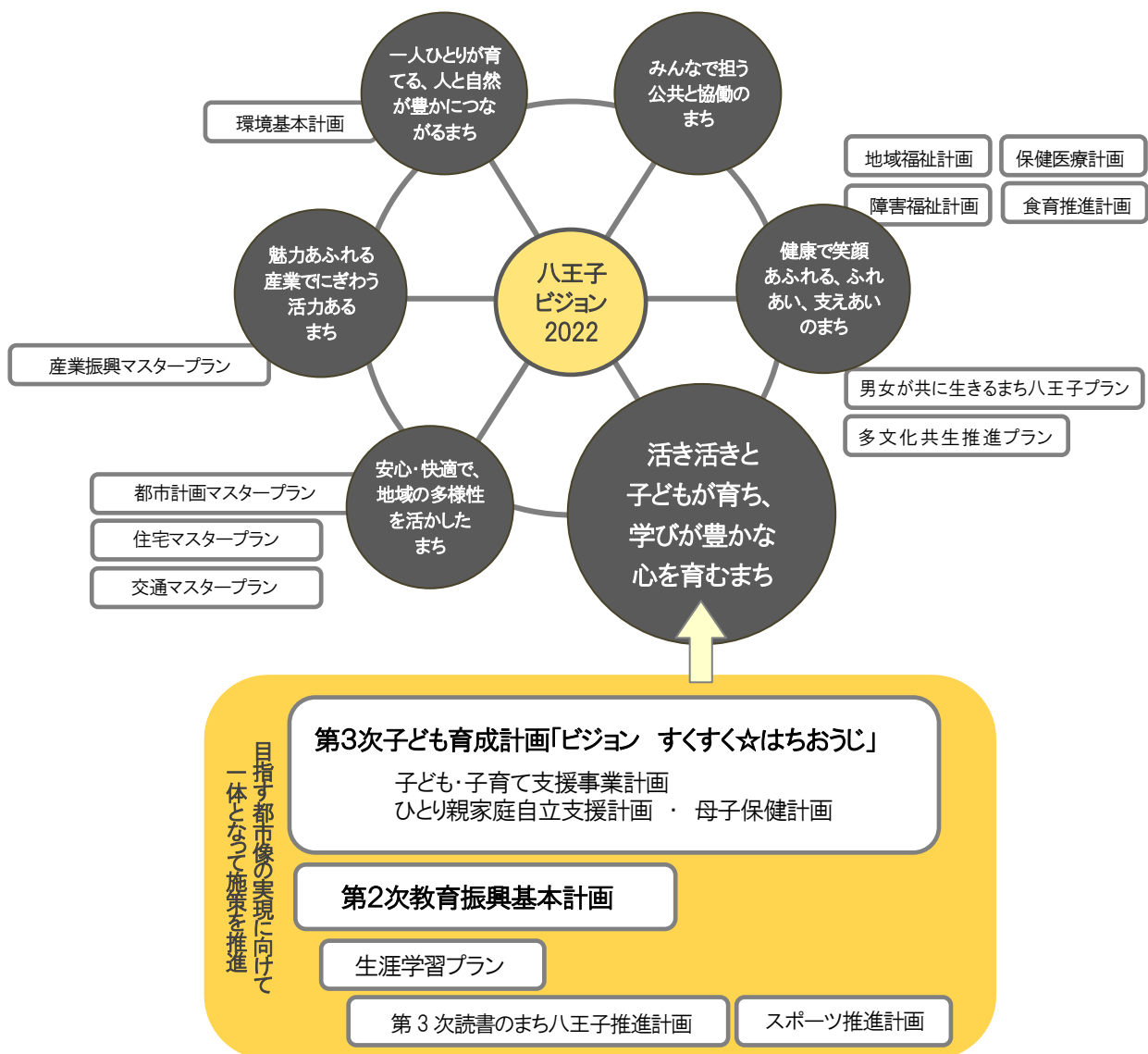
「八王子ビジョン 2022」では、子ども・子育て支援施策と教育施策を一体的にとらえ、これらの連携を強化することで、目指す都市像「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」の実現を目指すものとして、共通の編に位置づけています。

本計画は、特に、教育分野の個別計画である「第2次八王子市教育振興基本計画」との連携を重視して策定しています。

・関連計画との調和

子ども・子育て支援は、保健・医療・福祉・教育・労働・まちづくりなど、幅広い分野にわたる施策との連携が必要です。「地域福祉計画」や「障害福祉計画」「保健医療計画」など、様々な関連計画との調和を図っています。

【計画の関連図】



(3) 計画期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

計画の期間内においては、毎年度施策の点検と評価を行い、計画の進捗状況や社会情勢の変化、国の動向などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行っていきます。

(4) 市民参加

ア 子ども・子育て支援審議会

計画の策定にあたっては、平成25年8月に、市民や関係機関、学識経験者などで構成される「八王子市子ども・子育て支援審議会」に、これからの子ども・子育て支援の考え方についての諮問を行いました。

審議会では、これまでの取り組みや課題の検証、これからのあるべき姿についての検討を重ね、平成26年11月に八王子市子ども育成計画及び八王子市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方について、市に答申を行いました。

この答申をまとめるにあたり、児童館に集う子どもたちで構成した「子ども企画委員会」が、子どもたちの悩みや自然体験、「10年後のはちおうじ」をテーマに、審議会委員と意見交換会を行いました。

そして、子どもの視点から暮らしやすいまちづくりについてまとめた「提案書 ～わたしたちのまちづくり～」が審議会に提出され、子どもの意見を尊重した答申となっています。



子どもとの意見交換会（平成26年7月13日）

イ 市民アンケート

「次世代法」及び「子ども・子育て支援法」に基づき、市民や子どもの現状やニーズを反映するため、平成25年9月から平成26年2月までの間に、次のアンケートを実施しました。

【調査一覧】

	対象児童	回収率	回収数
保護者へのアンケート	就学前0～5歳	47%	2,261
	幼稚園児3～5歳	69%	4,520
	学童保育所利用者1～3年生	67%	3,428
	小学1～6年生	45%	902
	ひとり親家庭0～18歳	37%	733
子どもへのアンケート	小学5年生	86%	1,821
	中学2年生	88%	1,165

ウ パブリック・コメント

計画素案に対して、市民から幅広くご意見をいただくために、平成26年12月19日から平成27年1月19日まで、パブリック・コメントを実施しました。31名から94件のご意見をいただき、施策の展開や主な取り組みに反映しました。

2 八王子市の子ども・子育ての現状と課題

(1)八王子市の子ども・子育ての現状

ア 少子化の動向

■ 人口の推移

本市の人口は、平成27年1月1日で562,572人となっています。

18歳未満の子どもの数については、平成27年に86,143人、6歳未満は25,818人となり、18歳未満人口の比率は年々減少しています。

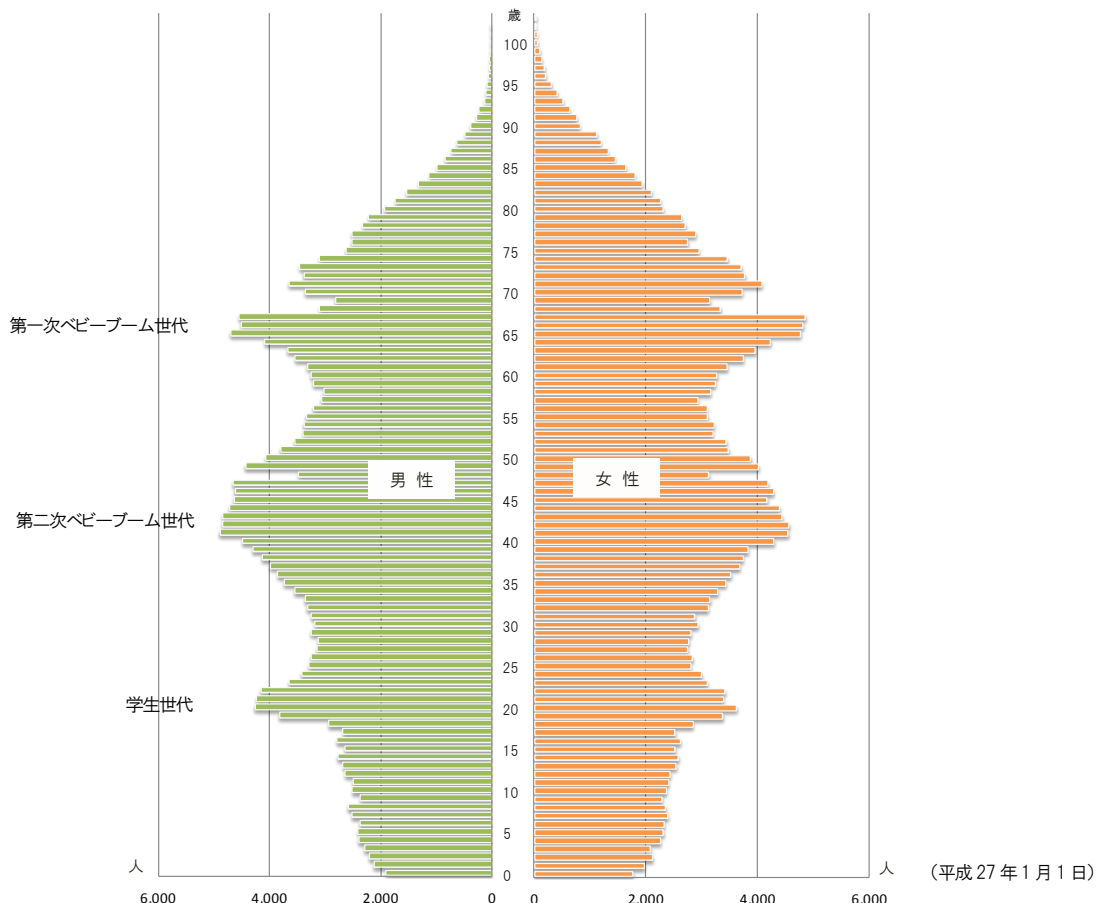
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
人口(市全体)	551,901	554,413	555,630	564,500	563,482	562,572
うち18歳未満	88,264	88,288	87,994	88,126	87,288	86,143
うち6歳以上～18歳未満	60,757	60,874	60,647	60,842	60,767	60,325
うち6歳未満	27,507	27,414	27,347	27,284	26,521	25,818
人口に占める18歳未満人口の比率	15.99%	15.92%	15.84%	15.61%	15.49%	15.31%

(各年1月1日・人)

■ 人口構造

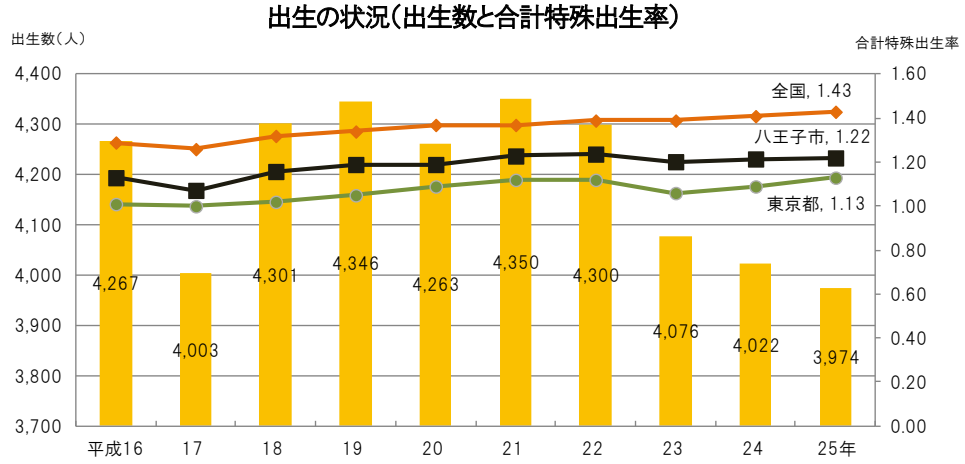
本市の人口構造を性別年齢別の人口ピラミッドとして示すと、次のとおりです。

第一次ベビーブーム及び第二次ベビーブームに加えて、学園都市である本市の特徴として、20歳前後の人口が多い形となっています。



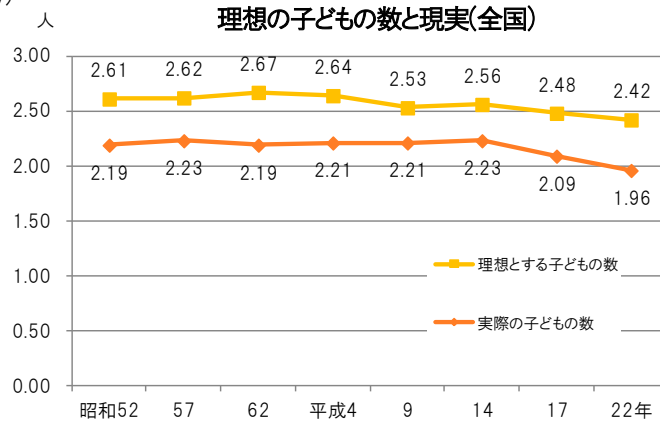
■ 出生数と合計特殊出生率

本市の出生率は、近年減少傾向にあります。平成 25 年の合計特殊出生率*は、1.22 となっており、全国の出生率 1.43 を下回っています。



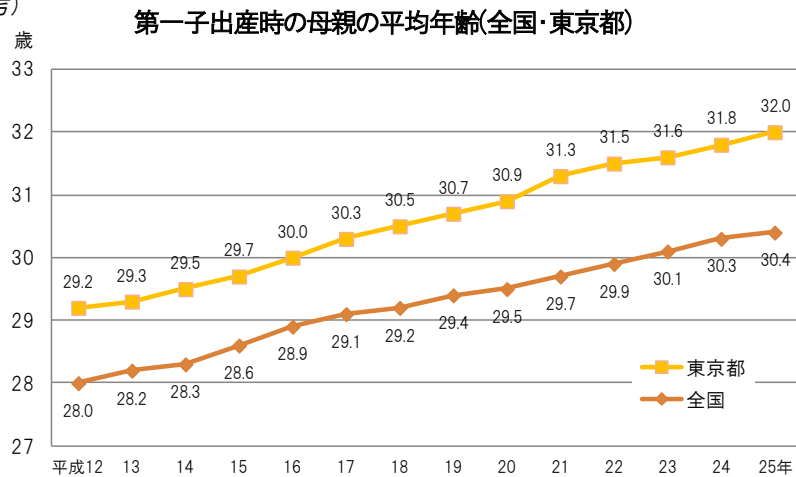
出典:厚生労働省「人口動態統計年報」及び東京都「衛生統計年報」

(参考)



出典:国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」(夫婦調査)
 ※「実際の子どもの数」とは、結婚持続期間(結婚からの経過期間)15~19年の夫婦の平均子ども数

(参考)



出典:厚生労働省「人口動態調査」

イ 世帯の状況

本市の世帯の状況(平成22年)についてみると、一般世帯249,512世帯のうち、18歳未満親族のいる世帯が52,461世帯(21.0%)となり、その構成比は減少しています。

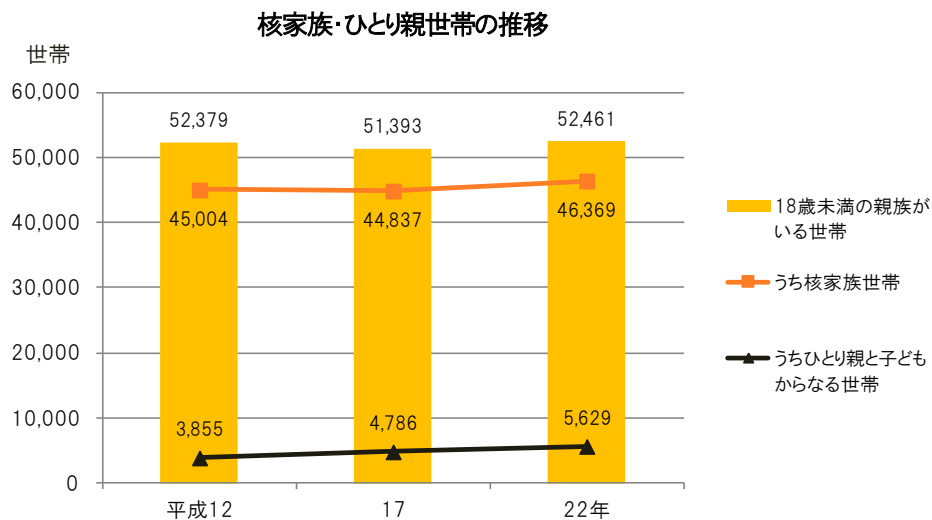
この18歳未満親族のいる世帯の構成についてみると、夫婦と子どもからなる世帯が77.7%を占め、次いで、ひとり親と子どもからなる世帯10.7%、三世帯世帯7.0%、その他の世帯4.6%となっています。

このうち、ひとり親と子どもからなる世帯については、平成17年と比較すると1.4ポイント増加しています。

	八王子市						東京都	全国
	世帯(数)			構成比(%)			構成比(%)	
	平成12年	平成17年	平成22年	平成12年	平成17年	平成22年	平成22年	
一般世帯数	210,037	227,804	249,512	—	—	—	—	—
18歳未満親族のいる世帯	52,379	51,393	52,461	24.9%	22.6%	21.0%	17.4%	23.1%
核家族世帯	45,004	44,837	46,369	85.9%	87.2%	88.4%	90.8%	79.9%
夫婦のみの世帯	7	—	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
夫婦と子どもからなる世帯	41,142	40,051	40,738	78.5%	77.9%	77.7%	79.8%	69.4%
ひとり親と子どもからなる世帯	3,855	4,786	5,629	7.4%	9.3%	10.7%	11.0%	10.5%
三世帯世帯	5,809	4,660	3,671	11.1%	9.1%	7.0%	4.9%	14.1%
その他の世帯	1,566	1,896	2,421	3.0%	3.7%	4.6%	4.3%	6.0%

※太枠線内は、「18歳未満親族のいる世帯」に対する構成比。

出典:国勢調査(各年10月1日現在)



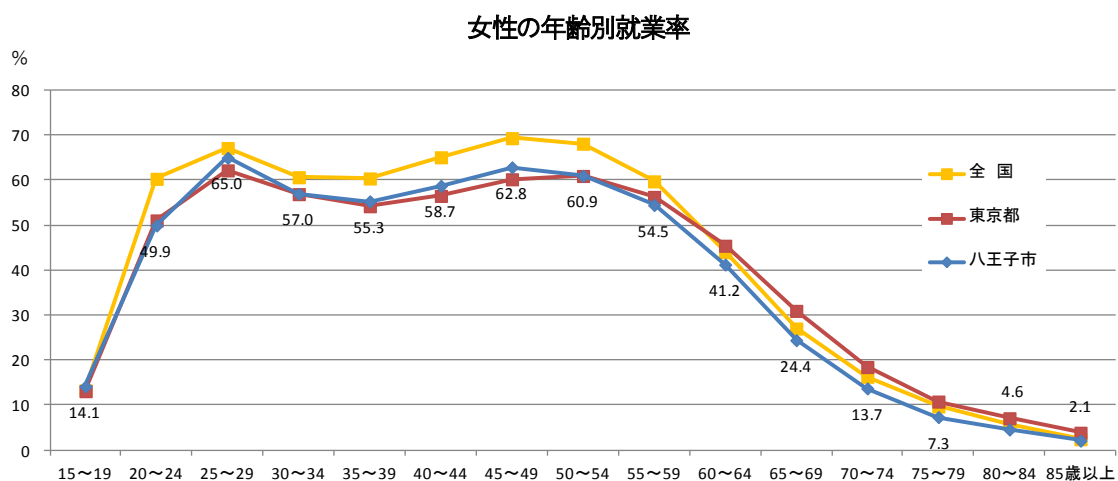
出典:「国勢調査」(各年10月1日)

ウ 女性の就労状況

女性の就業状況としてその就業率をみると、八王子市・東京都・全国のいずれにおいても 25～29 歳でピークを迎えた後、就業率は減少し、その後再び上昇、45～49 歳でもうひとつのピークに達するM字型曲線を描いていることがわかります。

これは、就業している女性が、結婚・出産のために一度離職している状況を示しています。

また、20～24 歳の就業率が東京都平均・全国平均を下回っていますが、学生が多い本市の特性と考えられます。



出典:国勢調査(平成 22 年 10 月 1 日現在)
※グラフ内数値は、八王子市の割合

(参考) 男女別の就業率

	総数(人) (a)	労働力人口			就業率(%) (b/a)
		総数	就業者 (b)	完全失業者	
男性	253,365	161,125	150,044	11,081	59.2%
女性	249,277	109,284	103,876	5,408	41.7%

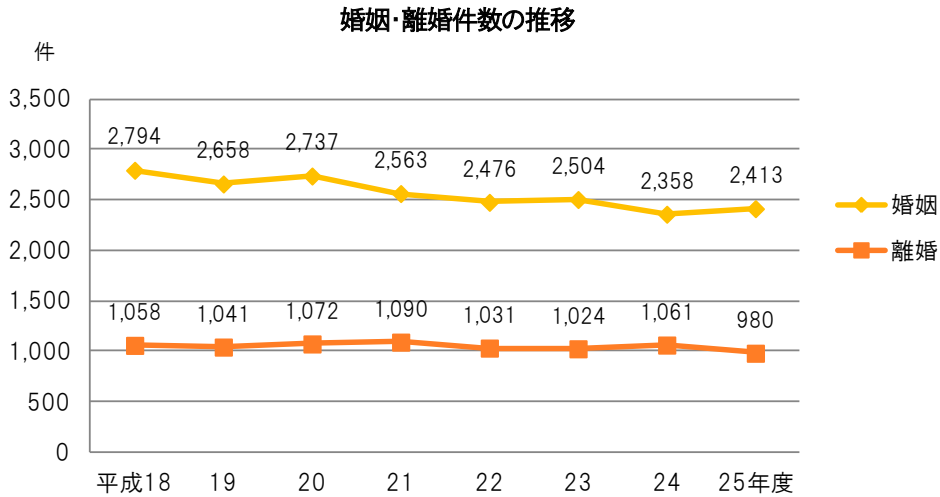
出典:国勢調査(平成 22 年 10 月 1 日現在)

エ 婚姻・未婚の状況

■ 婚姻数

本市に届出された婚姻数は、平成 25 年度に年間 2,413 件となっています。

離婚数は 1,000 件を超える値を推移していましたが、平成 25 年度は 980 件となっています。

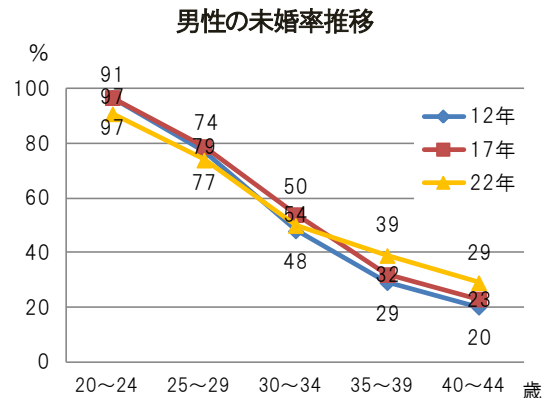
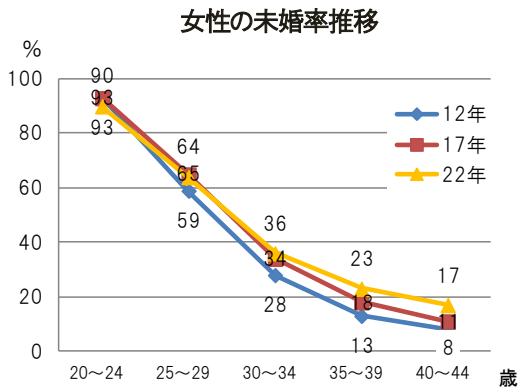


※婚姻・離婚いずれも、八王子市に届出がされた件数

■ 未婚率

本市の未婚率について 20～40 歳代前半までを男女及び年齢 5 歳区分で見ると、30 代以降の年齢において、平成 22 年の未婚率が平成 17 年の未婚率を上回っています。

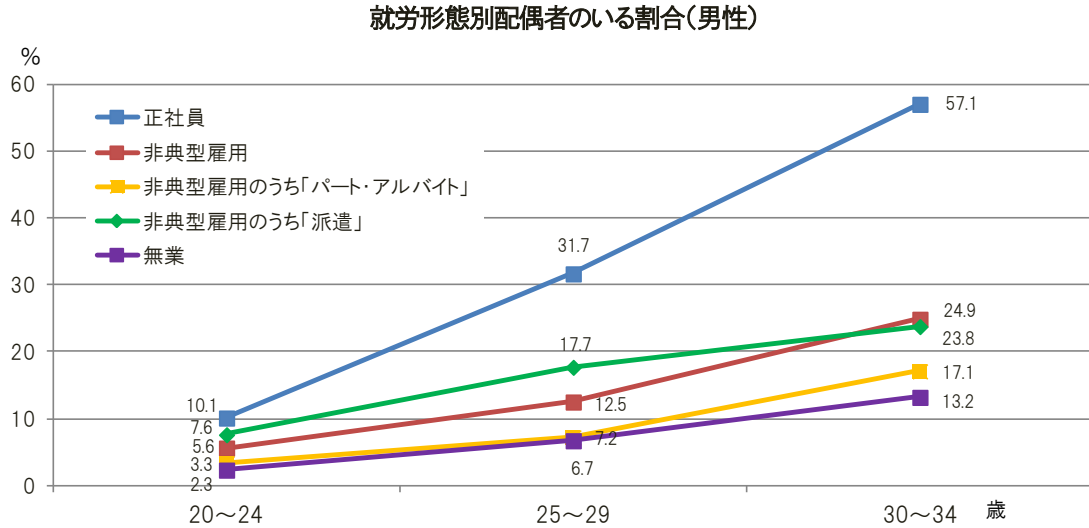
平成 12 年の未婚率は女性 28%、男性 48%でしたが、平成 22 年では女性 36%、男性 50%となっており、特に女性については、8 ポイントの増加がみられます。



出典:「国勢調査」(各年 10 月 1 日)

オ 就労形態別の有配偶率

非正規雇用の有配偶率は低く、30～34歳の男性においては、アルバイトや契約社員など非典型雇用的人の有配偶率は、正社員の人々の半分以上となっており、就労形態の違いにより有配偶率が大きく異なっていることがうかがえます。



出典：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」(平成21年)

※就労形態分類については、「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」における定義(下記)による。

・非典型雇用

パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託など、正社員以外の呼称で働いている被雇用者

(2)10年間の取り組み

本市は、平成 17 年度に策定した「こども育成計画」に 5 つの基本目標

1. 子どもと親のそれぞれの成長をめざして
2. 子育てを楽しめる家庭づくり
3. 学校を中心とした地域連携の充実
4. 特色ある子育て・子育て支援を推進する地域活動の充実
5. 子育てに配慮した「はたらく」環境の整備

を掲げ、施策の推進に取り組んできました。

次世代育成支援に関わる施策は、保健・医療・福祉・教育・労働・市民活動・生涯学習・まちづくりなどの多分野にわたり、361 の事業について各所管課で推進してきました。

また、この 10 年間で子ども・子育て支援に関連する本市の個別計画が整備されました。主なものとして、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら子どもの生きる力を育むための取り組みを示した「教育振興基本計画」や、健康づくりや食に関する取り組みを示した「食育推進計画」が策定され、これらの計画とともに、次世代育成支援に包括的に取り組んできました。

■ 子育て家庭への支援

喫緊の課題である待機児童の解消に取り組み、認可保育所の施設整備を中心に保育の利用定員の拡大に努めた結果、ピーク時である平成 22 年 4 月に 496 名であった待機児童数は、平成 26 年 4 月には 231 名に減少しました。また、延長保育や病児・病後児保育の実施など、保護者の就労形態の変化に合わせた多様な保育の充実を行うとともに、1 小学校区に 1 学童保育所を設置し、仕事と家庭の両立支援を推進してきました。

地域の中で安心して子育てができるように、子育て相談や親同士の交流を図る子育てひろばの充実や保健福祉センターによる母子保健サービスの展開とともに、「赤ちゃん・ふらっと」の設置による外出の支援などにより、子育て支援の充実を進めてきました。

また、特に支援が必要な子どもと家庭については、子ども家庭支援センター6 か所での総合相談の実施や要保護児童対策地域協議会*における関係機関との連携により、児童虐待などへの迅速な対応を進めてきました。

ひとり親家庭の自立支援を目的とした「ひとり親家庭自立支援計画」を平成 22 年に策定し、都内で初めて保育料等の算定に寡婦(夫)控除をみなし適用*するなど母子・父子家庭の自立に向けた支援を進めるとともに、「小児・障害メディカルセンター」の開設により住み慣れた地域で障害のある子どもが必要な支援が受けられる環境整備を行うなど、すべての家庭が安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めてきました。



保育園の園庭で遊ぶ子どもたち



子育てひろばでの親子のふれあい

■ 子どもへの支援

放課後の子どもの居場所である放課後子ども教室*の実施や児童館の対象年齢を0～18歳までに拡大し、子どもが健やかに育つ環境づくりの充実を図るとともに、子ども議会や子どもミーティングの開催により、子どもの意見を市政に反映していく機会を設けてきました。

学校においては、スクールカウンセラーの配置やいじめ防止基本方針の策定により、子どもの相談体制の充実やいじめの未然防止・早期発見解決の取り組みを推進し、子どもが安心して学校に通える環境づくりを進めてきました。

地域においては、「子育て応援団 Bee ネット」による子育てに関心のある市民ボランティアの活躍や「子育て応援企業」制度への登録企業数の増加により、本市の地域力を活かした子育て支援の担い手層が厚くなり、市民や企業による子育て支援の連携の輪が広がってきました。



タヤけ小やけふれあいの里での「児童館サマーライブ」

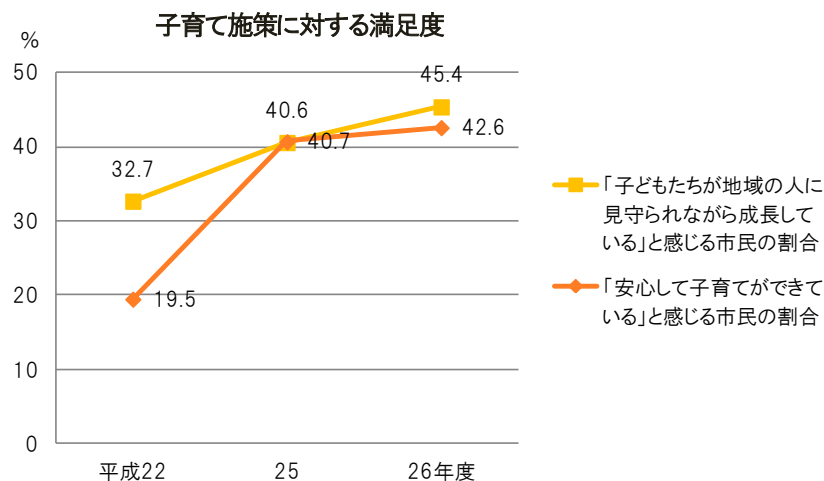


子育て支援に関わる市民活動団体の情報交換会

■ 市民満足度

10年間にわたる計画の推進により、子育て支援サービスの種類や量が充実し、市民や企業との協働を図りながら「子育てしやすいまちナンバーワン」の実現に向けて取り組みを進めてきました。

その成果として、「八王子ビジョン 2022」の施策目標である「安心して子育てができて感じる割合」「地域の人の子育てを支えてくれると感じる割合」については、市政世論調査によると4割以上の子育て世帯が良好と回答し、その割合は年々上昇しています。



出典：八王子市「市政世論調査」及び「新基本構想・基本計画策定に向けたアンケート調査」

(3)子ども・子育て支援の主な課題

国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に、平成26年5月に日本創世会議・人口問題検討分科会が分析した人口推計によると、今後もわが国の人口減少は止まらず、何も対策を講じない場合は、子どもを産む人の大多数を占める20～39歳の若年女性の人口が、2010年から2040年までに5割以上減少していくという予想が示されました。この推計によると、本市においても若年女性の人口が30.2%減少していくと予測されています。

本市の出生数については、平成12年以降4,000人台前半で緩やかに減少してきましたが、平成25年には4,000人を割り込み、その後も減少していくことが予想されます。

少子化の要因については、不安定な雇用環境などによる経済的な理由から、結婚や出産を望むがその思いが叶わないという若者の増加や、核家族化による子育ての負担増など一つではなく、様々な観点から、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境を整えていくことが急務となっています。

子どもとその家庭を取り巻く諸課題の解決に向けて、これまでの10年間の取り組みを引き継ぐとともに、今後重点的に取り組んでいく主な課題を挙げます。

ア 子どもをめぐる課題

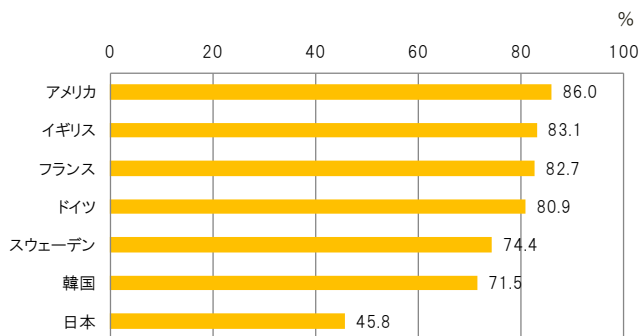
■ 子どもの社会的自立

日常生活がより便利になり豊かになる反面、子どもたちの生活体験や自然にふれる実体験が減少しています。また家庭や地域では、少子化により異年齢の子どもと遊ぶ機会が少なく、人間関係の築き方やルールを学ぶといった体験が減少しており、子どもの社会性や自主性の低下が懸念されています。子どもが健やかに成長し自立していくためには、社会を生きる力を誰もが身に付けられることが必要です。

また、「自分は価値のある人間だ」という自己肯定感が、子どもが新たなことにチャレンジする勇気や他者への思いやりにつながると言われていますが、日本の子どもたちは諸外国の子どもたちよりもこの自己肯定感が低いことが内閣府の調査で明らかになっています。児童虐待の増加や保護者の養育力の低下、集団での活動が少なく大人からほめられたり感謝されたりする機会が減っていることもその要因として考えられています。

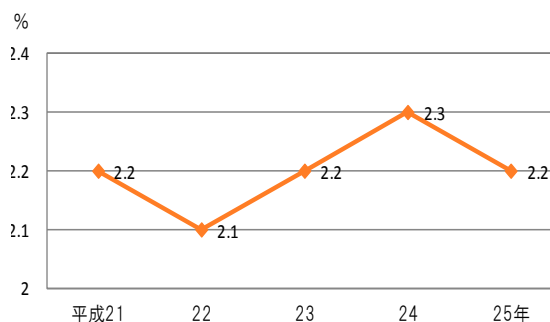
自己肯定感や社会適応力の低下などを背景として、ひきこもりや無就労といった自立に困難を抱える若者が増加していることが社会的な課題となっています。子どもの社会的自立に向けて、大人が子どもにより積極的に関わり、存在をあたたく認め、自己肯定感を育てていくことが求められています。

自己肯定感の国際比較
～「自分自身に満足している」割合～



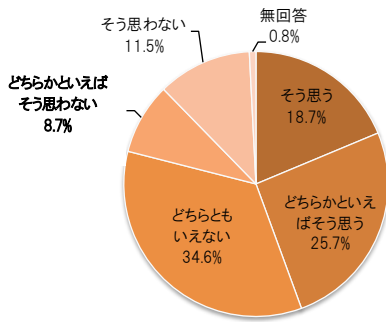
出典：内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(満13～29歳を対象)」(平成25年度)

15～34歳人口に占める
若年無業者の割合(全国)

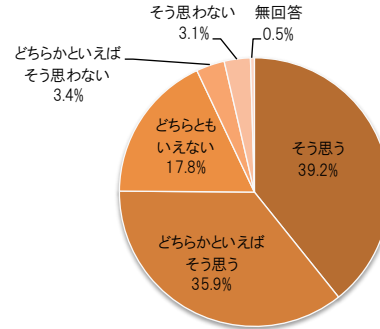


出典：総務省「労働力調査」

自分自身のことを好きだと思うか



まわりの人から「大切にされている」と思うか



出典：八王子市「小・中学生を対象としたアンケート調査」(平成 25 年度)

■ 乳幼児期の重要性

子どもの成長発達においては、乳幼児期の育ちの環境が重要となります。

乳幼児期は、子どもが生活や遊びなどの具体的な体験を通じて、感覚や運動能力を身に付けながら、情緒的・知的に発達し、人を信じる心や社会性が涵養され、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期と言われています。

この時期に、大人が子どもの成長と発達をあたたく見守り、支えていく必要がありますが、家庭における子どもへの関わり方や発達に必要な体験が乏しいことから、子どもの年齢に応じた発達が阻害されている場合があります。

乳幼児期の重要性を保護者に周知・啓発することや、教育・保育に関わる人材の研修の充実、良好な教育・保育環境の整備が必要となっています。

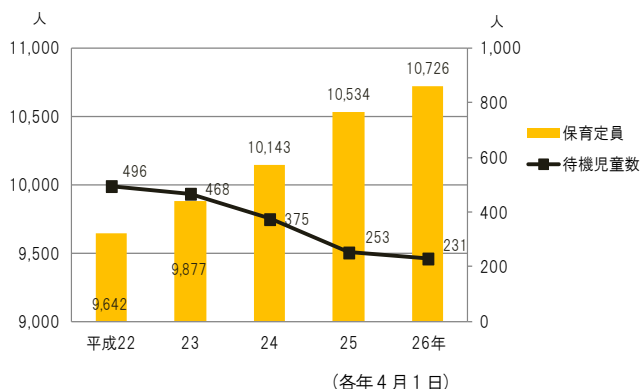
イ 家庭をめぐる課題

■ 仕事と子育ての両立

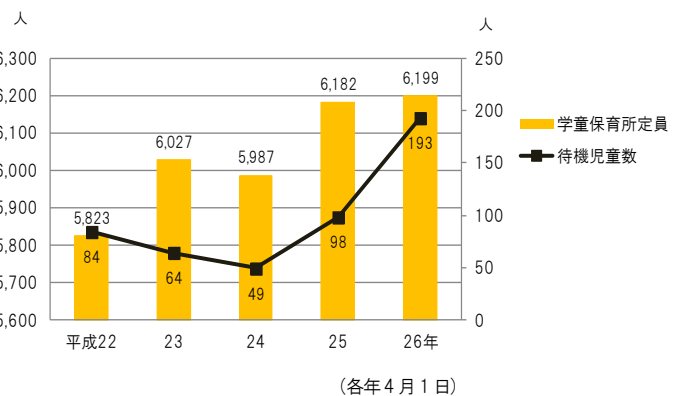
出産後に仕事を続けることを断念する女性や、周囲に遠慮しながら仕事を続ける女性は少なくありません。「仕事か子育てか」の二者択一ではなく、「仕事と子育て」の両立ができる社会の実現が求められています。

そのためには、保育施設・学童保育所における待機児童の解消や保育の充実、地域の子ども・子育て支援の充実に引き続き取り組むとともに、仕事と子育てが両立できる環境の整備が急務となっています。

保育定員と待機児童数の推移

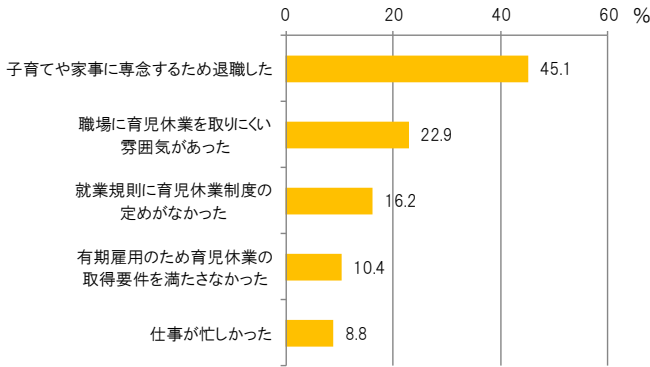


学童保育所定員と待機児童数の推移

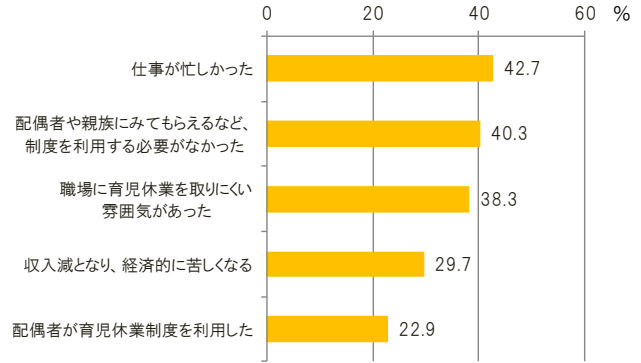


企業においては、育児休業や短時間勤務制度など仕事と子育ての両立を図るための勤務環境を整えることが定められていますが、「取得しにくい職場の雰囲気」や経済的理由などにより、実際に制度が利用されていない場合も少なくありません。父親も母親も共に子育てに積極的に参加できるよう、働き方の見直しを含めて、企業や個人へワーク・ライフ・バランスを働きかけていく必要があります。

母親が育児休業を取得していない
主な理由(複数回答)



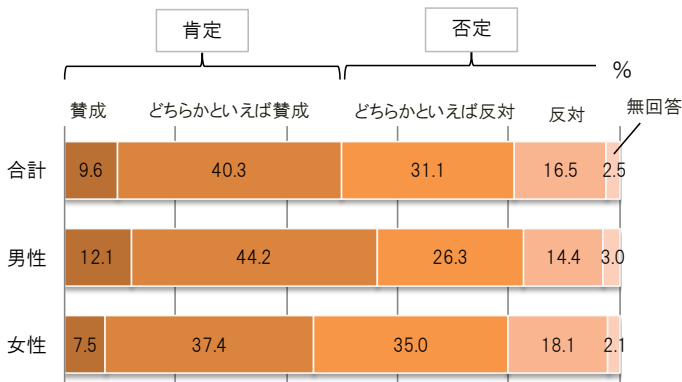
父親が育児休業を取得していない
主な理由(複数回答)



出典:八王子市「就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査」(平成 25 年度)

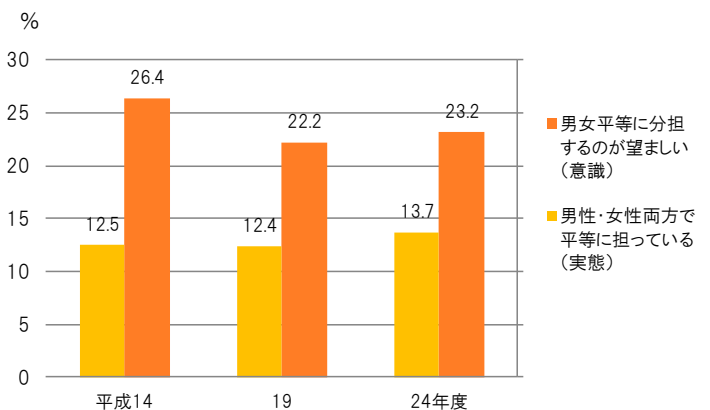
また、父親の積極的な育児参加が未だ十分でないことも課題となっており、父親向けの情報提供や子育て講座の充実とともに、幼児期から家事を分担するなど性別に捉われず男女が協力して家庭を築いていくことに対する啓発が求められています。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という
考え方について、どう思うか



出典:八王子市「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」(平成 24 年度)

育児についての
男女の関わり方について



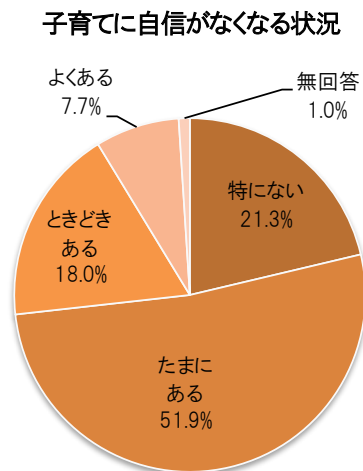
出典:八王子市「生涯学習・男女共同参画にかかわる意識調査」及び「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」

■ 家庭の子育て力

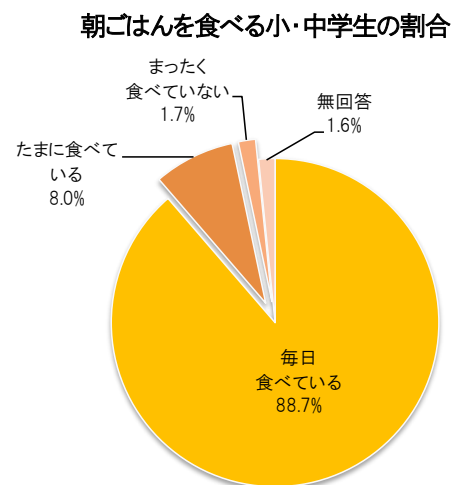
子どもが、家族の愛情やふれあいの中で、生活習慣や人間関係などの生きる力の基礎を育てていくためには、家庭の果たす役割はとて重要で重要。しかし、核家族化や子育ての孤立化により、子育ての知恵が伝承されにくく、不安を抱えながら子育てをする親も少なくありません。

子育ての経験を通じて親も成長できるよう、親の学びや親育ちの観点から親を支えていくことが課題として挙げられます。

母子保健指導や子育てひろば、幼稚園・保育園、学校、地域が連携を図りながら、これから出産し子育てをしていこうとする時期から、家庭での教育や子どもとの関わり方に関する情報や学習の機会を提供していく必要があります。



出典:八王子市「就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査」(平成 25 年度)



出典:八王子市「小・中学生を対象としたアンケート調査」(平成 25 年度)

ウ 子育てのまちづくりに向けた課題

■ 子育てプロモーション

「子育てしやすさ」や「良好な子育て環境」は、子育て世帯が本市に定住・移住をする際の大切な視点であり、本市にとって重要なまちの魅力といえます。選ばれる都市となるためには、子育ての喜びが実感できるまちづくりを進めていくとともに、「八王子らしい」子育て支援活動を市内外へと積極的に発信していくことが重要です。

子どもの育ちや子育てを取り巻く課題は、今後ますます多様化すると予測できます。企業による地域貢献や大学との連携、子育てサークルの活動や町会・自治会による地域の課題に対応する取り組みなど、地域からの自発的な取り組みを促し、発信し、拡散し、さらにその活動がより一層活性化するよう「社会全体で子育てを応援するまちづくり」へのステップアップが求められています。行政の役割としては、それらの活動や協働を支えるためのコーディネーターとしての機能強化が必要です。

本市のホームページにおける閲覧数は「子育て」が上位となっています。子育て世帯へのアンケートによると、「子育てについての情報を充実してほしい」という意見が寄せられています。今後さらに、子ども・子育てに関する情報提供を充実し、市民活動や企業などによる、様々な子ども・子育てを応援する取り組みについても積極的に発信しながら、市民と本市の資源とをコーディネートし地域をつなげていく「子育てプロモーション」を積極的に展開することが求められています。

エ 特に支援が必要な子どもと家庭をめぐる課題

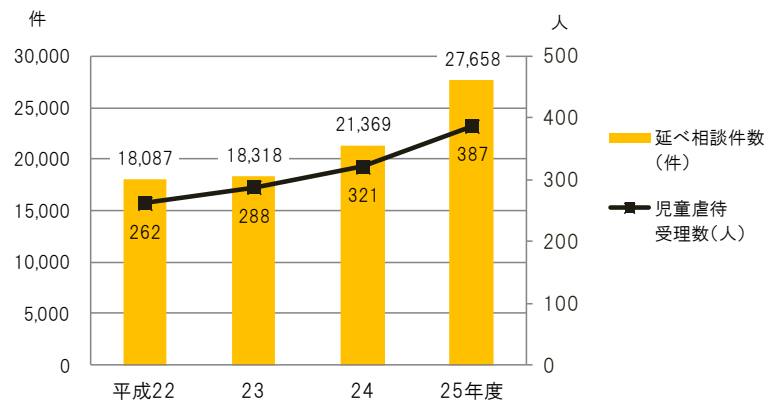
■ 児童虐待への対応

児童虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれもあるものであり、子どもに対する最も重大な権利侵害です。子どもが最も安心していられるべき家庭の中に、その存在を認めてくれる心理的・物理的な居場所がないことで、年齢に応じた発育が阻害され、トラウマによって社会生活を送る上での大きなハンディを長期的に背負わされることとなります。

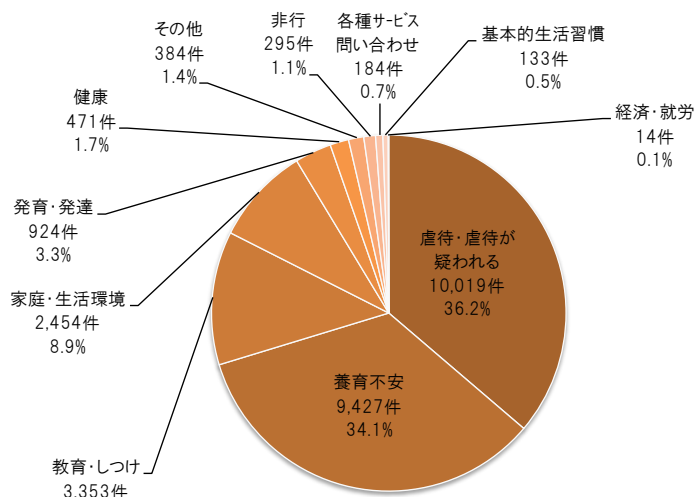
本市では、子ども家庭支援センターの体制強化や職員一人ひとりのスキルの向上を図り、児童相談所など関係機関との連携により、児童虐待への対応を行ってきました。しかし、平成25年度に子ども家庭支援センターが取り扱った児童虐待の受理件数は387件と前年より66件増え、平成22年度と比較すると、受理数・相談件数とも約1.5倍増加しています。

児童虐待の発生後の対応はもとより、子育ての孤立化を未然に防ぎ、児童虐待の可能性を早期に発見する「虐待の予防」に重点を置いた施策の強化が必要となっています。

子ども家庭支援センターにおける
児童虐待受理数及び延べ相談件数



子ども家庭支援センターの相談状況



(平成25年度・全体では27,658件)

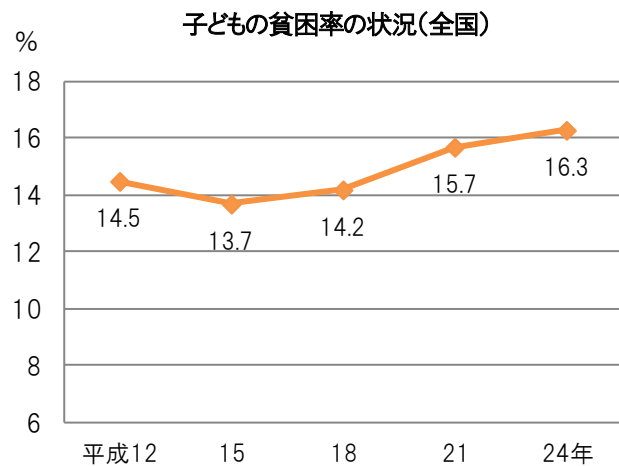
■ 子どもの貧困

国民生活基礎調査(平成 24 年分)によると、全世帯の平均年間所得の半分以下で生活する「貧困状態」にある 18 歳未満の子どもの割合は、16.3%と過去最も高くなっており、日本の子どもの 6 人に 1 人が貧困状態にあると言えます。特に、ひとり親家庭の母子世帯の年間平均所得は、243 万円と子どもがいる全世帯の年間平均所得の 36%にとどまっており、深刻な状況です。

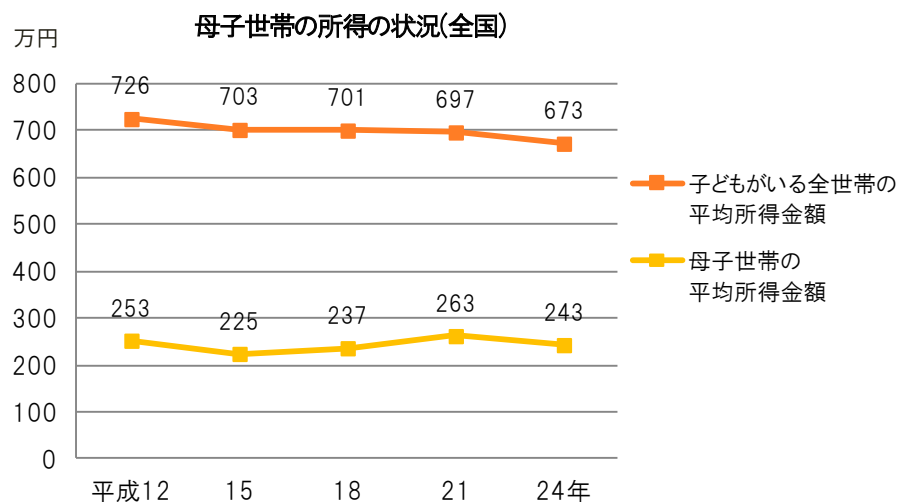
貧困は、健康・学力・友人関係・自己肯定感など、子どもたちの生活や成長に様々な影響を及ぼすことが危惧されますが、その責任は子どもたちにはありません。

子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないように、また貧困が世代を超えて連鎖することがないように、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子どもの貧困対策は急務となっています。

すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう、公平な人生のスタートを創り出す環境を整えることが重要な課題となっています。



出典:厚生労働省「国民生活基礎調査」
※貧困率はOECDの作成基準に基づいて算出



出典:厚生労働省「国民生活基礎調査」

(4)子ども・子育ての地域資源

ア 本市の子ども・子育て支援施設など

八王子市内にある子ども・子育て支援に関連する施設などの状況です。
多様な子ども・子育て支援の整備が進んでいます。

子ども家庭支援センター	6 か所	保健所	1 か所	保健福祉センター	3 か所		
教育・保育施設	幼稚園	認定こども園	公立保育園	私立保育園	児童相談所	1 か所	
	28 か所	4 か所	16 か所	81 か所	児童養護施設	3 か所	
地域型保育事業	認証保育所	家庭的保育	事業所内保育	小規模保育	里親家庭	非公表	
	8 か所	17 か所	1 か所	3 か所	母子生活支援施設	1 か所	
保育事業	病児・病後児	ショートステイ	トワイライトステイ	幼稚園類の施設等	認可外保育施設	助産施設	2 か所
	3 か所	16 か所	2 か所	5 か所	7 か所	若者サポートステーション	1 か所
障害児入所施設	1 か所	児童発達支援センター	1 か所				
子育てひろば	親子ふれあい広場	親子つどいの広場	民間保育園	公立保育園	児童館		
	6 か所	5 か所	16 か所	10 か所	10 か所		
放課後の児童施設	学童保育所	児童館	放課後子ども教室	放課後等デイサービス			
	78 か所 (68 小学校区)	12 か所	56 か所	23 か所			
教育機関	小学校	中学校	高等学校	大学・短大・高専			
	70 校	48 校	19 校	21 校			
都立特別支援学校	4 校						
医療機関	小児科	産・婦人科	助産師(八南助産師会所属)				
	94 か所	26 か所	18 人				
小児・障害メディカルセンター	1 か所						
市民活動支援センター	1 か所	市民センター	18 か所				
社会福祉協議会	1 か所	公園	920 か所				
赤ちゃん・ふらっと	94 か所	図書館	5 か所				
思いやり駐車スペース	56 か所						

※このページの基準日:平成27年4月1日



イ 地域の状況

本市の子ども・子育て支援には、多くの市民やボランティア、企業が参加しています。「ビジョン すくすく☆はちおうじ」の推進にあたり、さらに本市の地域力を活かした取り組みを進めていきます。



民生・児童委員	447人	民生・児童委員協力員	22人
子ども・子育てに関する市民活動団体	103団体	町会・自治会加入率	60.8%
子育て応援企業	162事業所 (90企業)	子育て応援団Bee ネット	441人
ファミリー・サポート・センター提供会員	691人	養育協力家庭	14家庭
青少年対策地区委員会	2,529人 (37地区)	青少年健全育成協力店	599か所
青少年健全育成指導員	227人 (37地区)	保護司	146人
		児童館ボランティア	987人
		子育てサロン	12か所
		子育てサークル	38団体
		子ども会	4,041人 (18地区)
		ボーイ・ガールスカウト	BS 8団体 GS 4団体



有償家事援助サービス ういずサービス協力会員	241人
---------------------------	------

読み聞かせボランティア	33人
-------------	-----

食育サポーター	43人
---------	-----

学校安全ボランティア	5,780人
------------	--------

小学校PTA 連合会加入者	15,500人 (46校)
---------------	------------------

中学校PTA 連合会加入者	12,575人 (35校)
---------------	------------------

交通安全協会会員	2,950人
----------	--------

地域防犯リーダー	720人
----------	------

ピーポくんの家	5,436か所
---------	---------

総合型地域スポーツクラブ	19団体
--------------	------

スポーツ・レクリエーション団体	35,539人 (1,040団体)
-----------------	----------------------

公園アドプト制度参加団体	274団体 (315公園)
--------------	------------------

大学コンソーシアム八王子 加盟団体	29団体
----------------------	------

※このページの基準日:平成27年3月

